

平成29年第10回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年5月26日

於)ゆいの森 会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第10回定例会

- |        |  |  |
|--------|--|--|
| 1 日 時  | 平成29年5月26日   | 午後1時30分  |
| 2 場 所  | ゆいの森あらかわ 会議室   |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>小 池 寛 治<br>小 林 敦 子<br>高 野 照 夫   |
| 4 欠席委員 | 委 員  | 坂 田 一 郎  |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>地域図書館課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 阿 部 忠 資<br>山 本 吉 毅<br>平 野 興 一<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>浦 田 寛 士<br>菊 池 秀 幸<br>中 野 猛<br>佐々木 希久子<br>小 川 綾 一<br>湯 田 道 徳<br>宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第28号 平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の新採択

に係る選定調査会の委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ア 荒川区いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- イ 平成29年度小学校ワールドスクールの実施について
- ウ 平成29年度中学校ワールドスクールの実施について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小池委員及び高野委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

また、2月10日開催の第3回定例会及び2月24日開催の第4回定例会の会議録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じますので、次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等あれば事務局まで御連絡をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項3件、その他となっております。

それで、審議事項の教科書の採択に係る委員の委嘱についてとさせていただきますけれども、本件につきましては教科用図書採択の公平性、公正性を確保する必要があることから、会議規則第11条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第7条により会議を非公開とし、議事録及び資料については採択が終了するまで時限秘とさせていただきたいと存じますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、異議ないものと認めさせていただきます。よって、議案第28号については会議を非公開とし、議事録及び資料については採択が終了するまで時限秘とさせていただきます。

それでは、本件につきまして、指導室長から説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、平成30年度から使用いたします小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に向けまして、教科用図書の調査研究に当たる選定調査会の委員を委嘱するという事で提案させていただきます。

学識経験者2名、地域関係者2名、保護者2名、学校関係者2名という8名の委員を御推薦したいということで、学識者からは早稲田大学の佐藤教授、またもう1名は、道徳の研究をされております峯川教授に入させていただきます。

あとは地域関係でございます。保護司、また学校評議委員の方から2名、小P連の会長、副会長、今回会長の方がお仕事の都合でどうしても難しいということになりまして、副会長2名、そして小学校長会会長、副会長の伊藤、天野両先生に入いただくものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして御質疑をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

小林委員 早稲田の初等教育学専攻の佐藤先生にお願いできたということで、良かったと思います。

教育長 ちなみにこの区分だとか、御依頼する委員候補者の方というのは、前回の小学校の教科用図書採択のときにも選定調査会の委員になっていただいた方々でしょうか。

指導室長 佐藤先生は前回の中学校の採択のときにかかわってくださっているということでございます。峯川先生は今回初めて入っていただいております。八木さんにつきましても前回から入っていただいております。山崎さんは今回初めて。5番から8番の皆様は初めてでございます。

教育長 小池委員、いかがでしょうか。

小池委員 問題ないと思います。

教育長 高野委員、いかがでしょうか。

高野委員 異議ございません。

教育長 ちなみにまた改めて念押しですけれども、この中で小学校の道徳の教科書の会社と関係のあるような方はいないですね。

指導室長 お1人も教科書関係でかかわっている方はいらっしゃいません。

教育長 よろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたします。

議案第28号につきまして、御意見等はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

それでは、議案第28号「平成30年度から使用する小学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択に係る選定調査委員会の委員の委嘱について」は原案のとおり決定させていただきます。

続いて、報告事項に移ります。初めに「荒川区いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。指導室長、説明をお願いします。

指導室長 荒川区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例が平成29年4月1日から施行されたため、本条例に則って設置する、荒川区いじめ問題対策連絡協議会委員について報告をさせていただきます。

委員の職務につきましては、荒川区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第3条により、区におけるいじめの防止等のための対策の推進に関する事項並びにいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議するものでございます。

委員の構成につきましては、条例の第4条によりまして、荒川区小・中学校、教育委員会、児童相談所、警察またその他関係者のうちから委嘱することになってございます。

委員の定数及び任期につきましては、荒川区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第4条及び第5条により、定数25人以内、任期2年とするということになっております。

それでは、いじめ問題対策連絡協議会委員20名の方でございまして、まず学識経験者の皆さんの1番から3番、青山先生、山崎先生、川崎先生、このお三方はこれまでも委員になられております。継続でお願いしているところでございまして。

学校教育関係者、4番、5番、6番、7番の先生方におきましては、平成29年度で会長等がかわっておりますので、お名前が変わって新たに今回の委員に入らせていただく方でございます。

続きまして荒川区関係者、8番、9番、こちらは阿部部長、青山部長に入らせていただいております。

裏面にいきまして、児童相談所、荒川区関係者、人権擁護、警察、こちらの10、11、12、13番の方々は引き続き継続でお願いしているところでございまして。

14、15番は警察関係で新たな部署ということで決まりましたので、新たな方が課長職で入らせていただいております。

そして、先ほどの委員の構成の中で、警察その他の関係者のうちからという文言がございましたけれども、16番から20番、こちらにも新たな形で地域関係者の方に入らせていただくことにいたしました。民生・児童委員、主任児童委員、保護司等の方々に入らせていただくということで新たな方がつけ加わっているところでございまして。以上でございます。

教育長 説明ありがとうございます。くどいようですが今までもいじめ問題対策連絡協議会を要綱で設置して協議会の委員の方々に御意見いただいたり、御提案をいただいたりしていたのではないですか。今回、区のいじめ問題の条例が制定されたということで、協議会を条例設置のものとするということですね。委員の方については16番から20番までの5名が増えたということですか。

指導室長 この16番から20番までの方が増えたという形になります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等いかがでしょうか。

高野委員 定員25名以内で20名ということですが、問題が起こった場合、諮問というのでしょうか、そういう人の御意見を聞くということが含まれているのでしょうか。

教育総務課長 25名のところを20名でスタートさせていただこうと思ったのは、やはりいろいろな課題があった中で、いろいろな方を追加するに当たって定員上限でスタートすると

追加することができない。今、考えているのは、例えば15番以降の方は民生・児童委員連絡協議会の会長であったり、主任児童部会の部会長であったり、保護司会の会長であったり、青少年育成地区委員会連絡協議会の会長、青少年委員連絡会の会長という形で、それに小学生、中学生とかかわっているいろいろな情報が入っていらっしゃる方々ではあるのですが、例えば、今、議会の中でも少しありましたが、子どもの居場所づくりをされている民間団体も少しずつ荒川区で増えてきているので、将来的にはそういうところも。まだ5カ所なのでまとまっているという形ではないのですが、将来そういうところがまとまってくれば、そういうところからも委員としてお入りいただいて、学校関係だけではなく、町場でも出てくる話として、子どもにかかわっている方々の意見を聞ければいいなと思っていますので、少し定数枠より少な目にスタートして、順次加えていけたらと考えてございます。

こちらの協議会の方は、あくまでも前回の3月末のときに同様の説明をさせていただきましたが、連絡協議の場でありまして、諮問等をする荒川区いじめ問題対策委員会につきましてはまた別途、内部で調整しておりますので、委員が決まりましたら教育委員会の方にお諮りさせていただきます。そちらの方には医師や弁護士さんなどに入ってくださいと予定で今、調整させていただいております。

小池委員 荒川区の教育委員会として、高野委員のお話ありがとうございましたけれども、諮問するかこういうことについて考えてくれとか、そういう課題を与えて話を聞く、考えてもらったというケースはありますか。この数年の間に。

教育部長 いじめ問題対策連絡協議会において、条例設置ではなくて要綱設置の段階においては、諮問をして何か答申を得たというような事例はないです。

今回、条例設置をいたします協議会においては、国や都の方でいじめ対策の指針が改定され、また法が施行されて3年が経過しておりますので、改めて指針を定めるにあたって、例えばこの前も御質問ありました、被災地からの避難者に対する対応ですとか、そういったものも国の指針の中に入ってきたり、新しいところもありますので、改めて荒川区におけるいじめ防止対策の指針についても連絡協議会の中で御意見をいただこうかということを考えています。

最終的には先ほど御説明した弁護士の先生ですとか、あるいは医療関係の先生方が入った対策委員会にお諮りして、諮問して答申をいただくといった流れにしたいと思っています。

小池委員 それは将来に向けてですけど、過去2～3年の間にそういったことはありますか。

教育部長 ないです。

教育長 今、小池委員が御指摘された点について、青山先生が座長になっていらっしゃるけれども、過去にも連絡協議会でさまざまな御意見をいただいたり、貴重な御提案をいただい

たりしておりますので、教育委員会で過去のいじめ問題対策連絡協議会でどのようなことが話し合われて、どのような御提案、御意見をいただいたのかということを一度御報告いただく機会を設けていただいてもいいかもしれませんですね。決して別々の組織というわけではなくて、教育委員会としてこの協議会を設置するわけですので、今まで協議会でどんなお話がなされたのかということをお報告いただいてもいいのではないかと思います。

高野委員 もう一つ思うのですが、いじめ問題には、当事者ではなく多くの子どもたちや地域も含めて心のケアの問題も生じてくると思います。局所的ではなく全体を見られるような組織をどこかに検討できるよう、委員会が働くといいと思います。

教育長 その点も含めてぜひ一度報告をいただければ。

教育部長 今までの協議会の中でも、学校関係者、また保護者の皆様もお入りになって、さまざまな有意義な御意見いただいておりますので、それをおまとめして報告したいと思います。

教育長 小林先生、いかがでしょうか。

小林委員 非常にバランスのとれた協議会の委員の構成だと思います。学識経験者も青山先生が入っていらっしゃいますし、学校教育関係者、あるいは行政に関しても多様な機関の関係者が入っておられて、期待が持てます。

教育長 それではこの件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、「平成29年度小学校ワールドスクールの実施について」、そして第3番目が「平成29年度中学校ワールドスクールの実施について」となっております。双方関連がございますので、指導室長、続けて御説明いただいて、御意見、御質疑等はまとめていただければと思います。では、説明をお願いします。

指導室長 それでは小学校、中学校ワールドスクールにつきまして御説明をさせていただきます。初めに、「平成29年度小学校ワールドスクールの実施について」でございます。

区の英語教育の一環として小学校6年生に、清里高原において外国人とともに共同生活を行う「小学校ワールドスクール」を実施いたします。

目的としては、清里高原の自然の中で外国人と一緒に過ごすという、なかなか荒川区内ではできないそういう取り組みを行うこととございます。そして、本区における英語教育の充実を図ってまいります。

もう一つは、授業で学んだコミュニケーション能力を、実際に外国人指導員とともに生活する中で、より英語の会話力を高めていくというものでございます。

また教員側にとっても教員の指導力育成の場としまして、引率教員を多くつけまして、子どもの生活面と指導面という部分で教員が学ぶ場にしてまいります。

実施の期間でございます。8月17日木曜から8月21日月曜、実施場所は荒川区立清里

高原ロッジでございます。

こちらで考えている今年度の参加予定人数は、小学校6年生、約140名、参加費用は1万2,000円の予定でございます。

主な活動は、1日目から5日目、このような形で、最後グランドフィナーレ、こちらがメインでございまして、このグランドフィナーレをつくるためにいろいろ英会話を実際に使いながら劇をつくったり踊りをしてみたいという、英会話でそういう発表をいたします。

今後の予定といたしましては、6月下旬に小学校の方から推薦を受けて参加者が決定されてまいります。事前の引率者の打ち合わせ、保護者会、また引率者の打ち合わせなどを行って、当日を迎えてまいります。こちらが小学校のワールドスクールでございます。

もう一つ、中学校のワールドスクールでございます。「平成29年度中学校ワールドスクールの実施」につきまして、昨年度からスタートいたしました、公立大学法人国際教養大学によるプログラム「イングリッシュ・ビレッジ」に中学生が参加し、英語を使ったコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めるための中学校ワールドスクールを実施いたします。

目的といたしましては、小・中学校で学んだ英語を活用してコミュニケーションやプレゼンテーションの活動をとおして、英語を話す、また自信を持って話せるような、そういう取り組みにまいります。また英会話レッスンをとおして年齢の近い大学生や大学院生、留学生などと交流をしながら学ぶ場をつくってまいります。

また、東北六魂祭の一つであるお祭りの方にも、秋田市の協力を得まして交流して、自然体験や文化、芸術などにも親しむような体験も加えて行ってまいります。

実施期間でございます。8月3日木曜から8月6日日曜ということでございます。

実施場所は、公立大学法人国際教養大学の方で行わせていただきます。

参加予定人数でございます。中学校2年生、3年生、希望者30名でございます。

参加費用としまして、1万8,000円の予定。宿泊先はホテル秋田御所野でございます。

主な活動につきましては、1日目から4日目、このような予定になっておりまして、秋田市の協力も得ながら、また、国際教養大学のカリキュラムに沿って、プログラムに沿って行っていくものでございます。

今後の予定でございます。6月上旬に各中学校の推薦を受けて参加者を決定いたしまして、2日間オリエンテーションを行って、当日を迎えてまいります。

以上でございます。

教育長 以上、小学校と中学校のワールドスクールについて説明がありました。この件につきまして、御質疑、御質問等ございましたらお願いいたします。

小池委員 昨年、私は清里の小学校のワールドスクールを視察したのですけれども、とてもいい企画だと思いました。

第1点は、最後にあるグランドフィナーレという、幾つか少人数に分かれてやるのですが、グランドフィナーレの準備の前日から本番までの間の進歩の速さというか、それがすごいなと思いました。

第2点としては、これに参加している子どもたちは、自分がわからないときには「わかりません」ということを素直に言えるようになっているのですね。英語に対する自信ができていくという意味で、すごくいいプログラムだなと思いました。

やはり「見ることは信ずることにあり」というか、「Seeing is believing」になりますから、中学校ももしチャンスがあればぜひ、できたら現場を見たいなと思います。スペースがあれば、よろしくお願いします。

小林委員 この小学校、中学校のワールドスクールですが、小池委員がおっしゃったように極めていい事業だと思います。小学校のワールドスクールは、長い間やってきていて、もし可能であれば本格的な調査というか、追跡調査をしてもよいのではないのでしょうか。小学校でワールドスクールに参加して、小池先生がおっしゃったように非常に自信を持つようになってくると思うのです。そういったお子さんたちが実際に日常に帰ってきて、そのときに英語学習に対してどのような意欲を持っているかとか、あるいは小学校で参加されたお子さんが中学校に入って、英語学習に関してどのような態度で臨んでいるのかとか、少し調査してはどうかなという気がします。行政としてお金を出していますので、事業評価をやると、国の小学校英語教育に関する政策に対しても何らかの提言ができるのではないのでしょうか。

教育長 大変貴重な御意見として受けとめさせていただきました。おっしゃられるように、いいといっても効果の検証、ただ行ったときの感想だけではなくて、その子どもたちが1年後、2年後、若しくは数年後にどれだけ英語に関心を持ったり英語の力がついているかということですね。検証することも大変重要だと思います。早速取り組みをさせていただきたいと思いますが、指導室長、それでよろしいでしょうか。

指導室長 まず、ワールドスクールは10年目ということであります。中学校が10年目、清里ではなくて秋田に行ったのは2年目でございます。効果検証につきましては、検討させていただきながら、アンケートもずっとたまってきておりますし、追跡調査をやっていきたいと思えます。

小林委員 中学校の先生方の御協力も得ながら。

教育長 そうですね。

高野委員、いかがでしょうか。

高野委員 今の小林委員のお話はいいことだと思います。もう一度卒業生に、ワールドスクールを経験した人たちにどうであったかと感想を聞いてみるといいですね。英語教育をもとにしたアンケート調査の方法も少し検討してやった方がいいかもしれません。

小林委員 委員がおっしゃるように、アンケート調査やインタビューなども加えながらやるといいですね。

高野委員 全員やらなくてもいいですからね。特に中学生は年数がまだ浅いですから。例えば自分の人生の方向が英語に傾いたとかね。そんな話になればすごくおもしろいなと思いますけどね。調査方法を検討する必要があるかと思います。

小林委員 原中学校の生徒さんで、英語のスピーチコンテストで発表した中学生が、聞いた小学生のときにワールドスクールに参加して、それで英語が好きになったという話もあります。そういった追跡調査ができるといいかなと思います。

教育長 今、高野委員から御指摘いただいたように、調査方法を検討して、いわゆる一般的な傾向としての数値としての調査と、小林委員がおっしゃられたインタビューなりを通して、どれだけ個々の生徒たちが英語について関心を持つようになったか、その後の英語に対する考え方も含めて調査シートについて検討していただければと思います。

小林委員 私もなにかお手伝いできることがあれば、させていただきます。

教育長 あと、先ほど小池委員から御意見いただいたように、ぜひ今年度も可能な範囲で、山梨と秋田なので遠いですが、ぜひ御視察を。秋田の方は行かれると1泊はするようになってしまうと思いますが、ぜひ現地を御覧になっていただけると。

また先生方へ個別に日程調整をさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

日程はこれで決まりですね。

指導室長 これで決まりでございます。

高野委員 清里に行く場合ですと、グランドフィナーレの練習は3日目からですね。

教育長 おっしゃられるように児童・生徒の成果を御覧になっていただくのはやはりフィナーレとか最後のプレゼンテーションの日がいいと思いますが、いつ行っていただいても勉強の様子は見て取れるとは思いますが。

それではよろしいでしょうか。

続きまして、「平成28年度区民の声」を机上に配付させていただいてございます。これについては後ほどお目通しいただいて、またお気づきになった点等あれば御指摘いただければということで、よろしいでしょうか。

それでは予定しておりました案件は以上でございますが、他に事務局から連絡事項がござ

いますので、御説明をさせていただきます。

教育総務課長 前回の教育委員会で御報告をさせていただきました「荒川区奨学資金貸付条例の一部改正」につきまして、条例案を区議会に提出するに当たりまして区長からの意見聴取がございますが、議案提出時期の関係で文書付議になる予定だと区長部局から聞いてございます。6月の2週目の半ばくらいに、文書付議させていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

中身につきましては、前回に御説明させていただきました奨学金の貸し付けについて返済免除の規定を新たに設けるという内容でございますので、よろしく願いいたします。

教育長 高校に入学するときの入学金とか入学準備金を区として貸し付けているものを、荒川区の居住要件だとか、荒川区に住んで働いているということであれば免除するという規定でしたよね。

それでは、この件についてはただいま説明をさせていただいたように、文書付議とさせていただきますことになろうかと思っておりますので、御了承いただければと思います。

それでは以上を持ちまして、教育委員会定例会を終了させていただきます。

了